

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業 の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)	事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
1		R6年度効果検証資料に記載													
5	単独	那賀町物価高騰対応 生活者支援商品券事 業	①物価高騰が続く中で、町民の経済的負担の軽減(食料品の支援を含む)を図るため、町内登録事業者で利用できる商品券を配布することにより、町民の購買意欲の喚起を図り、消費の町外流出防止及び地域小規模事業者の経営支援に繋げる。 ②商品券の発行・配送・換金に係る委託料に充当 ③需要費:消耗品費27,300円、委託料:換金等業務委託料175,490,000円(換金原資(25,000円(1人500円×50枚)×6,800名)、換金手数料、商品券発行、デザイン、事務費)、商品券配送業務委託料4,862,000円(商品券封入、発送、追跡等) ④基準日(2/1)時点で那賀町に住所を有するもの及び8月31日までに出生したもの(想定約6,800名)	180,380,000	0	139,500,000	0	40,880,000	-	R8.1.20	R8.4以降	継続中 (繰越)	R8.1月定例会で予算計上、現在事業実施に向け準備中 ※R8.3.31現在事業継続中	①対象者にアンケートを実施する予定。 ※R8.3.31現在事業継続中	にぎわい 推進課
6	単独	那賀町学校給食物価 高騰対策支援事業	①物価高が続く中、子育て世帯の生活を維持するために、小・中学校の児童生徒にかかる学校給食費の一部支援を行う。 ②小中学校の給食費の減免に係る費用(学校給食費に係る給食材料費(児童生徒分のみ対象で教職員は除く))に交付金を充当 ③R7年11～3月分(小学生(162人×263円×84日+38人×263円×79日)+中学生(56人×303円×84日+43人×303円×74日)=6,757,888円) 事業費 6,758千円 ④那賀町小・中学校に在籍する児童生徒保護者	6,342,655	0	4,600,000	0	1,742,655	-	R7.11.21	R8.3.31	完了	①物価高が続く中、子育て世帯の生活を維持するために、小・中学校の児童生徒にかかる学校給食費の一部支援を行う。 ②小中学校の給食費の減免に係る費用(学校給食費に係る給食材料費(児童生徒分のみ対象で教職員は除く))に交付金を充当 【対象児童生徒数】:小学校199人・中学校98人 ③学校給食費「小学校・中学校」(R7.11～R8.3月) 小学校月額(18食以上月)人数995人×4,550円/月=4,527,250円 小学校実提供食数(18食以下)15,545食×263円=4,088,335円 中学校月額(18食以上月)人数490人×5,250円/月=2,572,500円 中学校実提供食数(18食以下)7,440食×303円=2,254,320円 合計6,342,655円 ④那賀町小中学校6校に在籍する児童及び生徒	①令和8年2月に、給食費を負担する保護者に対して「学校マチコミメール」により、事業効果を測るためのアンケートを実施。 ②学校給食材料費を支援したことで、物価高騰等で影響を受ける子育て世代の家計の負担が軽減した。「経済的負担が軽減された」と回答した割合71% ③本事業の効果を検証した結果、アンケート調査で「経済的負担が軽減された」と回答した割合が過半数であり、本事業の目的を概ね達成したと評価できる。 ④今後も給食材料の価格等を注視しながら、子育て世代に対する効果的な支援策を検討する。	教育委 員会
7	単独	那賀町物価高騰対応 子育て応援お買い物 券配布事業	①物価高騰が続く中で、町内の子育て世帯(約210世帯)に対し、就学前子ども及び高校生年代1人あたり1万円の町内限定商品券を配布(対象就学前児及び高校生年代約311人)することで、子育て世帯の負担を軽減する。併せて、町内商店の需要喚起に繋げる。 ②子育て世帯(就学前子ども・高校生世帯)への補助金及び事務費 ③委託料:お買い物券制作500円券20枚綴り311冊(586, 520円)・取扱店配布ポスター150枚(76, 560円) 通信運搬費:案内通知切手代110円×210世帯=23,100円 負担金補助及び交付金:お買い物券311人×10,000円=3,110,000円	3,499,690		2,521,000		978,690	-	R7.8.4	R8.3.10	完了	物価高騰により負担の増した町内の子育て世帯(250世帯・対象児童299人)に対し、児童1人あたり1万円町内限定お買物券(商品券)を配布し、2,886千円分店舗にて換金され、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、町内加工業者、小売店等での消費を高めた。	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートによれば、77%の方が「経済的負担が軽減された」と答えており、一定の効果があったと考える。 ③上記のとおり、7割の方が「経済的負担が軽減された」と答えているうえ、「軽減されなかった」、「どちらともいえない」と答えた方の中にも、「金額の増加」や「給付回数の増」を求める方が多く、本事業にも一定の評価があったと考える。 ④今後、各種補助金を活用した事業再開、拡充を模索しつつ、アンケートで希望の多かった子育て関連支出の減免等も検討したい。	すこやか 子育て 課
8	単独	那賀町介護保険事業 所等物価高騰対策支 援事業	①物価高騰等の影響を受けている町内介護サービス事業所等に対し、給付金を支給することで、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②食料品と消耗品費の価格高騰分を補助する給付金に充当する。 ③食料品価格高騰:19,000円×367人、7,000円×135人 消耗品費高騰対策:24万円×3施設、12万円×1施設 8万円×4施設、4万円×2施設 ④町内介護保険事業所	9,158,000	0	8,400,000		758,000		R8.1.20	R8.4以降	継続中 (繰越)	R8.1月定例会で予算計上、現在事業実施に向け準備中 ※R8.3.31現在事業継続中	①対象者にアンケートを実施する予定。 ※R8.3.31現在事業継続中	R7まで 保健医 療福祉 課(R8より保健福祉 子育て課)

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)	事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業 実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
9	単独	医療機関物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受けている町内I医療機関に対し、給付金を支給することで、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②公立病院の食材料費等と民間診療所、調剤薬局への消耗品費等価格高騰分を補助する給付金に充当する。 ③上那賀病院事業会計に繰り出し、食材料費等の価格高騰分を交付対象経費とする。4000円×30床×12ヵ月×1施設、 民間診療所に対し消耗品費等の価格高騰分を交付対象経費とする。25000円×12ヵ月×5施設、薬局：12500円×12ヵ月×5施設 ④町内公立病院及び民間診療所、調剤薬局	3,690,000	0	2,600,000	0	1,090,000	-	R8.1.20	R8.3.30	完了	①物価高騰等の影響を受けている町内I医療機関に対し、給付金を支給することで、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②公立病院の食材料費等と民間診療所、調剤薬局への消耗品費等価格高騰分を補助する給付金に充当する。 ③上那賀病院事業会計に繰り出し、食材料費等の価格高騰分を交付対象経費とする。4000円×30床×12ヵ月×1施設、 民間診療所に対し消耗品費等の価格高騰分を交付対象経費とする。25000円×12ヵ月×5施設、薬局：12500円×12ヵ月×5施設 ④町内公立病院及び民間診療所、調剤薬局	①補助を実施した医療機関へのアンケートを実施 ②給付金を公立病院の食材費及び、民間診療所の光熱水費、燃料代、消耗品費等に充当して、一時的ではあるが安定的な運営に繋がった。 ③補助に対する事業所からの評価も高く一定の事業の効果は感じられるが、物価高騰は進行しており継続した支援の必要性も感じられた。 ④国の補助動向をみながら継続的な支援を模索するとともに、給付金以外の支援策も検討していきたい。	R7まで保健医療福祉課（R8より医療政策課）
10	単独	那賀町物価高騰対応農業者出荷資材費緊急支援事業	①物価高騰が続く中、近年高騰が著しい農産物の出荷資材（箱、パック、梱包資材等）の増加分（農業物価指数を用いて算定）を補助し、農業所得の確保及び営農意欲の維持発展に繋げる。 ②生産者部会等に所属する農産物生産者が支出した出荷資材費③R7年中の生産者部会等に所属する農産物生産者が支出した出荷資材購入費（約31,250,000円（税抜） 延べ約400名分より農業物価指数を用いて算定したR3年度対比の増加分 5,400,000円を補助する。） ④生産者部会等に所属する農産物生産者でR7年中に農産物出荷資材を購入した者のうちR8年度も営農を継続する予定の者（延べ約400人）を対象として、各生産者部会を通じて補助金を交付する。	5,400,000	0	3,989,000	0	1,411,000	-	R7.1.20	R7.4以降	継続中 （繰越）	R8.1月定例会で予算計上、現在事業実施に向け準備中 ※R8.3.31現在事業継続中	①対象者にアンケートを実施する予定。 ※R8.3.31現在事業継続中	農業振興課